

快適な職場で生き生きと働く ハラスメント対策セミナー

皆さんも、「セクハラ」や「パワハラ」といった言葉を聞いたことがあると思います。近年は従業員がこの「ハラスメント」被害を訴えるケースが増えてきています。こうした問題は大企業だけではなく、会社の規模に関係なく起こりうるものです。本講座ではハラスメントの定義から、その予防、そしてハラスメントを訴える従業員が出た時の対応を学びます。

この機会に社内の問題を解決し、みんなが気持ちよく働ける明るい職場を作りましょう。

- 概要**
- ・どんなことがハラスメントになるのか
 - ・ハラスメント問題を防ぐためには 他



講師 弁護士 **佐藤 みのり 氏**

さとう

2008年、慶應義塾大学法学部政治学科を首席で卒業。同法科大学院に特待生として入学後、一回目の受験で司法試験に合格。中学時代からの夢であった弁護士になる。複数法律事務所で実務経験を積んだ後、2015年佐藤みのり法律事務所を開設。離婚やいじめ、ハラスメント問題などを中心に弁護士として活動する傍ら、ニュース番組の取材協力や執筆活動、テレビ出演など、幅広く活動している。

日時 平成31年1月22日(火) 14:30~16:30

会場 葛飾法人会館 住所：葛飾区立石 7-29-2 **参加費** 無料

定員 50名 ※定員超過の際はご連絡いたします

お問合せ 法人会事務局 TEL. 03-3693-3744 **主催**  公益社団法人 葛飾法人会

セミナー参加申込書兼受講証 FAX. 03-3693-3906

●当日はこの受講証をご持参ください

1/22 ハラスメント対策セミナー		フリガナ		✓印を記入 して下さい	<input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> 非会員
		貴社名 事業者名			
所在地	〒		TEL		
			FAX		
	フリガナ 氏 名				
	フリガナ 氏 名				

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。